

豊川市上下水道事業告示第45号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定に基づき、
豊川市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定の更新をした。

令和8年9月7日

豊川市長 竹 本 幸 夫

- 1 事業所の所在地
新城市市場台一丁目2番地の23
- 2 事業所の名称
有限会社 打桐設備工業
- 3 代表者の氏名
代表取締役 打桐 厚史